○関東地方整備局告示第三百四十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十二月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日　関東地方整備局長　菊川　滋

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　十七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
さいたま市北区吉野町一丁目四一五番九から鴻巣市大字箕田字団右エ門一七四〇番一まで	前 A	一九・七六～一二・〇〇〇	七一・六〇〇メートル	
	前 B	一二・〇〇〇～〇・〇〇〇	三六一・〇〇〇	
	前 C	〇・〇〇〇～一八七・〇〇〇	一八・三七一キロメートル	
	後 A	一九・七六～一二・〇〇〇	七一・六〇〇	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後 B	一二・〇〇〇～〇・〇〇〇	三六一・〇〇〇	
	後 C	〇・〇〇〇～一八七・〇〇〇	一八・三七一	

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局大宮国道事務所

○関東地方整備局告示第三百四十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十二月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日　関東地方整備局長　菊川　滋

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十七号	桶川市大字川田谷字王子四三九〇番一地先から同市大字川田谷字王子四四三番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局大宮国道事務所
〃	桶川市大字川田谷字諏訪北六七七九一番一一地先から北本市石戸宿二丁目一八〇番二地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	〃

供用開始の期日　平成二十一年十二月十五日

○北陸地方整備局告示第百五十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年十二月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十五日　北陸地方整備局長　前川　秀和

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
八号	糸魚川市大字寺地字砂畑二二八番三から同市大字青海字名引四五八〇番二まで	北陸地方整備局及び同局高田河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十一年十二月十五日

○九州地方整備局告示第百四十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年十二月十五日　九州地方整備局長　岡本　博

一　施行者の名称　佐賀県

二　都市計画事業の種類及び名称　武雄都市計画道路事業三・四・十四号甘久武雄線

三　事業施行期間　自平成二十一年十二月十五日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　佐賀県武雄市武雄町大字富岡字梶原、字山下、字サキ田及び大字武雄字竹ノ下地内

使用の部分　なし

人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理（十二月七日）

国務大臣　中井　洽

防衛大臣北澤俊美海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（十二月八日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣鳩山由紀夫は、十二月九日インドネシア国へ出張のため出発した。

内閣府

国家公安委員会委員に任命する（十二月七日）

高木　剛

赤壁　弘康　秋葉　賢一　阿部　晋也

板谷　淳一　一高　龍司　一ノ澤直人

岩崎　宏一　岩城　秀樹　占部　裕典

大下　勇二　太田　善之　大塚　成男

大林　敏彦　大森　裕浩　大屋　幸輔

片岡　茂彦　金井　一賴　神谷　英一

神谷　和也　上林　憲雄　後藤　巻則

榊原　清則　佐藤　岩昭　塩澤　修平

渋谷　武夫　清水　聰　新川　大祐

杉本　徳栄　鈴木　基之　高田　直芳

高田　正昭　高野　幸大　高橋　祐介

田中　治　田中　将　谷川　寧彦

谷口勢津夫　多和田　眞　手嶋　宣之

照井　伸彦　徳本　穰　鳥居　宏史

中村　博　永田　良　西尾　敦

濵尾　宏　平木多賀人　前多　康男

松尾　貴巳　松尾　弘　松村　勝弘

松本　敏史　水野　忠恒　三野　和雄

宮川　努　宮本十至子　持永　勇一

森田　佳宏　安井　一浩　山口　成樹

横田　絵理　吉川　信將　米山　茂美

平成二十二年公認会計士試験試験委員に任命する

任期は平成二十二年十一月三十日までとする（各通）

青木　雄二　秋葉　賢一　一ノ澤直人

伊藤　嘉博　井上　善弘　上田　耕治

上埜　進　受川　環大　大下　勇二

太田　善之　大塚　成男　乙政　正太

小俣　光文　柿﨑　環　片岡　茂彦

片山　英木　神谷　英一　仮屋　広郷

川本　淳　北村　雅史　栗原　安夫

佐々　誠一　佐々木隆志　渋谷　武夫

杉本　徳栄　鈴木　一水　髙田　直芳

髙橋　史安　瀧　博　武脇　誠

田村　威文　徳本　穰　橡川　泰史

鳥居　宏史　中條　祐介　南保　勝美

橋本　尚　濵尾　宏　福島　洋尚

福原　紀彦　藤田　晶子　古田　清和

古田　隆紀　堀江　正之　間島　進吾

町田　祥弘　松尾　貴巳　松島　桂樹

松嶋　隆弘　松本　敏史　三和　彦幸

向山　敦夫　持永　勇一　森田　佳宏

山﨑　秀彦　横田　絵理　吉川　信將

平成二十三年公認会計士試験試験委員に任命する

任期は平成二十三年十一月三十日までとする（各通）（以上十二月九日）

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する（各通）　河野　弘資　佐藤　豊　武　恭彦

従五位に叙する（各通）　赤澤　耕治　脇田　教文

従五位に叙する（各通）　椎木　英雄　下村　弘純　住連木美義

藤木　砥　増谷　繁　山崎　彪

正六位に叙する（各通）　五十嵐静司　岡村　幸一　菊池　哲

深尾　源次　藤澤　勉　堀田　耕作

従六位に叙する（各通）　北原　辰郎　我妻　幸三

正七位に叙する（各通）　清瀧　秀夫　我妻　久雄

従七位に叙する（各通）　三浦　鋤一

正八位に叙する（以上十一月五日）　鈴本　和一

従六位　乗松　順雄

正七位　岡村　恒夫

正五位に叙する　荻原　龍夫

従五位に叙する（各通）　高橋　光夫　柳樂　吉郎　萩原　正巳